

司法書士事務所

東京法務コンサルタント

司法書士事務所

東京法務
街の法律家
コンサルタント

私たちは、借金や相続でお悩みのお客様をお助けする「街の法律家」です

司法書士事務所 東京法務コンサルタントでは、以下の業務を取り扱っております。

借金整理

任意整理について・自己破産について・特定調停・個人再生手続きなどの債務整理・過払い金返還請求などのクレジットカード・消費者金融での借り入れのクレサラ問題全般、債権回収など

不動産登記

相続・贈与・売買などの不動産移転登記手続き・借り換えによる抵当権設定や住宅ローン完済の抵当権抹消登記などの不動産登記全般

商業登記

会社設立・本店移転・役員変更・増資などの商業登記全般

裁判事務

貸金請求、過払い金請求訴訟・建物明渡請求訴訟等の民事訴訟代理業務、調停手続き全般・訴状・答弁書の作成、相続放棄や遺言書検認手続きの申立書作成など

内容証明作成

相手方に権利を主張する場合などの内容証明作成手続き

顧問契約

東京法務コンサルタントのスタッフ（司法書士／弁護士）との顧問契約による優先的な業務取り扱い・無料法律相談など

契約書作成

相続等の遺産分割協議書や各種契約書のチェック・作成・アドバイスなど

私たちが誠心・誠意、あなたの悩みをお聞きいたします。

20分間 何度でも相談無料

03-6268-8077

秘密厳守

債務整理・任意整理・自己破産・登記でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

平日の午前10時～午後6時。時間外・不在中は留守電対応。

ご好評につき、時間帯によってはお答えできない場合があります。

ご相談内容により、提携先の弁護士、税理士、行政書士等にご紹介する場合があります。





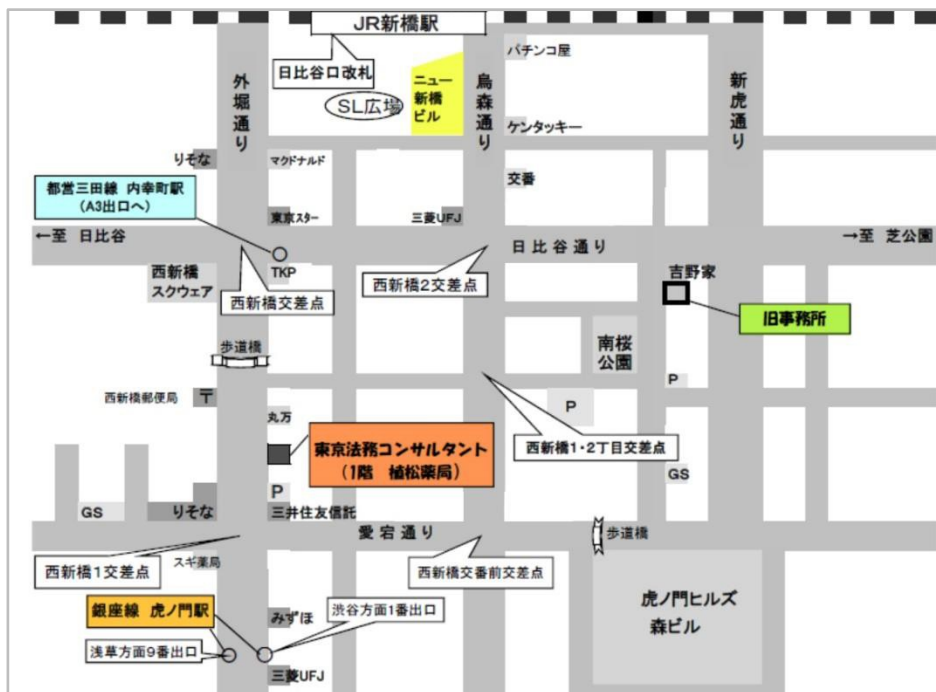
| | |
|---------------------|------------------|
| 名前 | 六倉 有二 (むつくら ゆうじ) |
| 所属司法書士会 | 東京司法書士会 |
| 司法書士登録番号 | 東京・第 4306 号 |
| 登録年度 | 2006年 |
| 簡裁訴訟代理等関係業務 認定番号 | 第 501358 号 |

| | |
|-------|---|
| 取扱い案件 | 簡裁訴訟代理等関係業務・成年後見業務（後見・保佐・補助） 不動産登記・商業登記・債務整理・その他書類作成業務 等 |
|-------|---|

| | |
|---------|--|
| 所属団体・役職 | 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 会員番号第3106611号 |
|---------|--|

| | |
|------|--|
| 自己紹介 | 司法書士に対する「なんだか難しいことをしている人」というイメージを払拭し、依頼者の皆様に何でも気軽に相談していただける よう業務に取り組んでおります。どうぞ、なんなりとお気軽にご相談ください。 |
|------|--|

アクセス



主なアクセス方法

- ・ JR新橋駅 日比谷口
（正面にSL広場）より徒歩6分
- ・ 都営三田線内幸町駅
A3出口より徒歩3分
- ・ 東京メトロ銀座線虎ノ門駅
1番または9番出口より徒歩3分

東京法務コンサルタント

〒105-0003
東京都港区西新橋一丁目9番2号
植松ビル3階
電話：03-6268-8077
FAX：03-6268-8078
<http://www.tokyo-lac.com/>